

しまね 労福協 ニュース

2016 新年号 No.396

発行/一般社団法人 島根県労働者福祉協議会
 発行人/安田 充志
 〒690-0007 松江市御手船場町 557-7
 TEL 0852-23-3302 FAX 0852-23-3303
 ホームページアドレス: http://shimane.rofuku.net/
 E-メール: rofuku@gaea.ocn.ne.jp
 発行月 (6・10・1・3月発行)



年頭あいさつ

一般社団法人 島根県労働者福祉協議会
 理事長 矢倉 淳

新年あけましておめでとうございます。労福協会員の皆さまにはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、会員・関係団体の皆さまにお支えいただき、労働者福祉運動が展開できましたことに心よりお礼申し上げます。

中でも昨年は、これまでの活動に加え永年の課題であった就労支援・無料職業紹介事業を開始することができました。5月に厚生労働大臣から無料職業紹介所の認可をいただき、10月に就職サポートセンター島根を設け、加えて島根県からの委託を受けて、中高年齢者の就職支援窓口「ミドル・シニア仕事センター」を松江と浜田に開設いたしました。若者

の就職支援とともに、再就職を目指す中高年齢者の支援については、「技術と経験活かします!!あなたに寄り添う就労支援」をキャッチフレーズに島根県労働者福祉協議会ならではのきめ細かな寄り添い型の就労支援を行っています。

くらしサポート事業では、県内労働者の様々な悩みや不安を解消するため、関係団体と連携し、寄り添い型問題解決と県西部での出張相談会により、多くの方からご相談をいただき、問題解決を図ることができました。

その他、ライフプランセミナー、各地区における福祉研修事業、高校生のための出前講座(消費者・ワークルール)等、会員・関係団体と連携しながら、活動することができました。

新しい年を迎え、本年も勤労者世帯を取り巻く様々な課題の解決に役立つ労働者福祉活動を展開してまいりたいと思います。今年も会員の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆さまにとりまして良き年となりますようにご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

島根県民のしあわせづくりのため果敢にチャレンジします。
 会員各位のご活躍とご多幸を祈念します。

事業団体等

 中国労働金庫 島根県営業本部 本部長 岩田 学	 全労済 島根県本部 本部長 矢倉 淳	 連合島根 会長 仲田 敏幸	 島根県生活協同 組合連合会 会長理事 鎌田 恵男
--------------------------------------	---------------------------------	-------------------------	---------------------------------------

地区会長

 安来地区 労働者 福祉協議会 会長 大谷 宏	 松江地区 労働者 福祉協議会 会長 乗本 克己	 雲南地区 労働者 福祉協議会 会長 細木 勝	 出雲地区 労働者 福祉協議会 会長 田中 久義	 大田地区 労働者 福祉協議会 会長 柿田 賢次
 江津地区 労働者 福祉協議会 会長 野海 修二	 邑智地区 労働者 福祉協議会 会長 原 拓矢	 浜田地区 労働者 福祉協議会 会長 谷口 佳寿	 益田地区 労働者 福祉協議会 会長 原田 伸哉	 隠岐地区 労働者 福祉協議会 会長 長田 寿幸

編集委員 足立 傑 南木 豪治 田中 進 安田 充志 県労福協 中国労働金庫 全労済 (敬称略)	監 事 佐原 一人 景山 誠 連合島根 中国労働金庫	理事 岩田 学 鎌田 恵男 成相 善朗 青藤 直子 山岡 匡幸 原田 圭介 松田 英樹 細木 勝 和田 慎一 柿田 賢次 清重 勝也 原 拓矢 谷口 佳寿 岩本 辰彦 長田 寿幸 中国労働金庫	副理事長 岩田 学 鎌田 恵男 成相 善朗 青藤 直子 山岡 匡幸 原田 圭介 松田 英樹 細木 勝 和田 慎一 柿田 賢次 清重 勝也 原 拓矢 谷口 佳寿 岩本 辰彦 長田 寿幸 中国労働金庫	理事長 矢倉 淳 副理事長 仲田 敏幸 理事 岩田 学 鎌田 恵男 成相 善朗 青藤 直子 山岡 匡幸 原田 圭介 松田 英樹 細木 勝 和田 慎一 柿田 賢次 清重 勝也 原 拓矢 谷口 佳寿 岩本 辰彦 長田 寿幸 中国労働金庫
--	--	--	--	--



中央労福協第62回定期 総会開催される!!



【議案】

1. 2014～2015年度活動報告
2. 2015年度会計決算報告・監査報告、同一一般会計収支差額処分
3. 2016～2017活動方針
4. 2016年度予算
5. 役員選出
6. 顧問・参与の委嘱

中央労福協は、11月27日（金）、東京都において第62回定期総会を開催した。加盟団体108団体から、代議員総数216名のうち、代議員169名、委任状39名計208名が出席代議員で、成立要件充足。鳥根県労福協からは、矢倉理事長が代議員として出席した。

議長には、鳥根県出身の青木真理子さん（自治労中央本部書記次長）を含む2名が選出され議事を進めた。

冒頭、古賀会長が主催者代表挨拶を行い、奨学金問題の取組、生活自立支援・ライフサポート活動、労働者福祉事業の利用促進と共助拡大について述べた。奨学金問題では、「日本社会の持続可能性が叫ばれる中であって、非正規労働者4割、年収200万円以下の層が1,100万人を超える状況は、一人の人間の生活や将来の夢の実現を脅かすとともに、税制や社会保障の問題等々を通じて、ともに社会を支え合う連帯の基盤を切り崩していく、更には、社会の寛容さ、政治、民主主義のあり方など、社会全体に関わる大きなリスクである。」とし、「雇用の不安定化を進めながら、高額な教育費を個人にのみ負わせるシステムは、もはや限界である」。高校授業料の無料化、大学学費の負担軽減、給付型奨学金の拡充による「教育のセーフティネット」の整備の必要性を述べた。教育セーフティネットは、就労支援の充実、賃金・労働条件の改善、非正規労働者の均等処遇の実現など、すべてが連動する課題であると

いう認識の共有化が必要であると強調された。

議案審議においては、執行部提案の全議案を満場一致で可決・承認した。

役員改選では、新しく会長に神津里季生さん（連合会長）、事務局長に花井圭子さん（連合参与）を選出し、副会長は1名増員し9名となり、新たに日本労協連（ワーカーズコープ）が加わった。なお、花井事務局長の就任は、中央労福協で初めての女性事務局長の誕生となった。

2015年度 西部労福協第34回研究集会



西部労福協は、11月12日、13日の両日、米子市において第34回研究集会を「持続可能な社会と若者の未来」をテーマに開催した。鳥根県労福協からは、矢倉理事長他7名が参加した。講演は、Ⅰ、「奨学金被害の現状と課題」（岩重佳治弁護士）Ⅱ、「格差問題と政治の役割」（森本真治参議院議員）Ⅲ、「若者の雇用と移住定住」（平井伸治鳥取県知事）Ⅳ、「若者の未来」（石浦外喜義鳥取城北高校校長）の4講演が2日間にわたり行われた。

特に岩重さんの奨学金問題については、社会経済環境変化の中で、労働分配、雇用形態、格差・貧困の連鎖、国の教育施策・考え方など多くの切り口からアプローチすべき連動する課題である。学生の2分の1が利用し、数百万円の債務を抱え社会に出て行く。給付型奨学金の導入、貸与型奨学金の無利子化の実現は喫緊の課題である。返したいが返せない現状、日本学生支援機構のあり方を指摘した。

また、平井鳥取県知事は、地方創生の総合戦略について触れ、「若者の雇用と移住定住」では、県として「非正規雇用から正規雇用にした企業に30万円補助（国から別途50万円支給）」、「一定条件付きで県内就職の学生・卒業生に奨学金の返還を助成（最大216万円）」、「中山間地の保育料第1子から無料（県1/2支援）、第3子以降の保育料の無料化（県1/2支援）」等具体的な施策報告に参加者は一様に共感した。

2016年度 島根県政策制度要請書提出



島根県労福協は、11月19日、県庁において2016年度島根県政策制度要請書を提出した。県労福協の要請者は、矢倉理事長、安田事務局長、田中事務局次長（労福協）、景山副事務局長（連合）、安達部長（労金）の5名で、県の対応者は小林副知事。要請は、矢倉理事長が概要挨拶、安田事務局長が内容説明、小林副知事からの謝辞・挨拶、その後意見交換を行い、要請行動は終了した。要請項目は次の5分野について行った。

（要請項目と回答内容はHPに掲載。）

1. 「労働者福祉運動の育成・強化」について
2. 「格差・貧困社会の是正、ナショナルミニマムの保障、セーフティネットの強化」について
3. 消費者行政の充実について
4. 中小企業勤労者の福祉格差の是正について
5. 介護職員の処遇改善に関わる県単独制度の創設について

2015年度ライフプランセミナー 3会場で開催、328人が聴講！！



8月23日出雲市民会館、8月30日労働会館、9月27日「いわみーる」でライフプランセミナー（退職前研修会）を開催した。菅野美和子社会保険労務士を講師として、開催地及び近隣地区労福協の協力のもと、3会場で328人が年金、雇用保険、健康保険、セカンドライフ設計について学んだ。講演については、アンケート回収者の96%が満足し、95%がわかりやすいと評価した。また、退職後の生活設計は60%が検討すると回答した。労福協、ろうきん、全労済の共同開催は2年目となるが、50代の参加者が全体の64%、未組織労働者も3割以上となり、本旨に沿ったセミナーとなりつつある。引続き一人でも多くの未組織労働者の方に情報提供することが必要である。

理事会開催報告

【2015年度第4回理事会】

■ 月 日 2015年11月4日（水）

■ 場 所 松江市：労働会館201号室

1. 2016年度島根県政策制度要請書について
2. 監事の選任届受理と今後の取扱いについて
3. その他

＜次回理事会＞2016年1月25日（月）

ミドル・シニア仕事センター 第1回再就職支援セミナー



就職サポートセンター鳥根は、「ミドル・シニア仕事センター」として「再就職支援セミナー」を11月5日松江市（労働会館）と11月25日浜田市（労金浜田支店）において開催し、松江会場には18名、浜田会場には16名の求職者が参加した。研修時間はそれぞれ9時～12時。

セミナーでは、冒頭、県労福協安田事務局長が、「ミドル・シニア仕事センター」の役割、県内の雇用情勢について述べた。その後、講師の越野由美子キャリア・コンサルティング技能士が、第1講座「準備と行動」、第2講座「面接対応」、第3講座「応募書類の作成」について講義し、再就職に向けたサポートを行った。面接では、採用者は、資質、意欲、適応性を見極めようとし、応募者は、自分に適しているか、職業選択の確認の場である。求人者、求職者の相互理解をすることが大切である。また、履歴書は、自筆楷書体で記入し、職務経歴書はパソコン作成するなど、優しい丁寧な口調で求職者に就職方法のサポートをした。アンケート回収28名中、28名が満足、内容についても27名がわかりやすいと回答し、好評であった。



松江地区労福協労金部会が 11月22日 『地SUN地SHOW祭り』でNPOを紹介

松江地区労福協労金部会（杉原稔部会長）は11月22日、くにびきメッセで開催された「連合島根第31回地SUN地SHOW祭り」で「NPO活動」の紹介と「中国ろうきんNPO寄付システム」のPRを行いました。

「NPO法人まちづくりネットワーク島根」による市民農園で栽培された大根販売は、今年度が初めての参加であり不安もありましたが完売。定番となった「NPO法人もりふれ倶楽部」による“コケ玉づくり”“木切れ工作”コーナーは相変わらずの人気で、親子連れなど大勢の参加者が楽しみました。



『島根いのちの電話』に2015年度寄付金を贈呈



8月28日 中国労働金庫島根県営業本部岩田学本部長が寄付金を贈呈

8月28日と11月30日、中国労働金庫は、人生の様々な悩みの相談に年中無休で電話対応している社会福祉法人島根いのちの電話に対し、寄付金を贈呈しました。

この寄付金は2012年度から開始された「ろうきんを利用することで社会に役立つことが実感できる取組み」の一環で、いのちの電話への寄付は、カードローン契約実績、教育関連商品の利用実績等に基づいて中国労働金庫が寄付するものです。

島根いのちの電話への寄付は、2015年度上半期97,700円を合わせ、取組み開始からの合計は519,300円となり、いのちの電話での運営資金として役立てられています。



ZENROSAI NEWS
3115B003

住まいる共済

新火災共済・新自然災害共済

「全労済の住まいる共済」は、新火災共済と新自然災害共済を合わせた呼び名です。火災・風水害・地震など、さまざまなリスクから「住宅」と「家財」を守る保障です。

類焼損害保障特約

自宅が火元の火災による隣家の住宅や家財への損害を保障します。



月払掛金 **200**円
(年払掛金 **2,300**円)

保障額

最高**1**億円

おすすめポイント!

遺失の場合を除き、他人宅への隣焼は損害賠償責任が生じませんが、ご近所との関係を円滑にするためにも万一の失火に備えましょう。

個人賠償責任共済

事故により、法律上の賠償責任を負った場合の保障です。(国内に限る)



月払掛金 **200**円
(年払掛金 **2,300**円)

保障額	対人臨時費用	保障額
最高 1 億円 (自己負担なし)	死亡させた場合 + 10日以上入院をさせた場合	10万円 2万円
	対人事故の場合	3,000円

おすすめポイント!

自転車で衝突して歩行者にけがを負わせるなど、賠償金が高額となる事故も多くなっていますので、万に備えましょう。

保障のことなら



全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。